

平成 19 年度

第 4 回岐阜県事業評価監視委員会

【森林整備課所管事業審議資料】

再評価対象箇所一覧表	..... 1
再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について 森林環境保全整備事業	..... 2
平成 19 年度 再評価実施箇所（附図） 森林環境保全整備事業（坂本 <sup>さかもと</sup> ～弓掛 <sup>ゆがけ</sup> ）	..... 3



事業制度について	事業名	森林環境保全整備事業	
	事業目的	森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資することを目的とし、このための森林整備に直結する林道を整備する。	
	採択基準	地域森林計画に記載された林道。開設効果指数が 0.9 以上。利用区域面積が 50ha 以上、かつ全体計画延長が 1km 以上（過疎、特定・準特定市町村等は 30ha 以上かつ 0.8km 以上）。着工後 10 年以内に利用区域面積の 10%（延べ面積）以上の森林整備が見込まれること。	
	概要 (メニュー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理道開設</li> <li>・森林施業道開設</li> </ul>	
費用対効果の分析について *費用便益 B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源かん養便益</li> <li>・山地保全便益</li> <li>・環境保全便益</li> <li>・木材生産等便益</li> <li>・森林整備経費縮減等便益</li> <li>・一般交通便益</li> <li>・森林の総合利用便益</li> <li>・災害等軽減便益</li> <li>・維持管理費縮減便益</li> <li>・その他の便益</li> </ul>
		その他項目	
	費用《C》の算定	費用の積み上げ基準 = 事業費（建設費）+ 維持管理費  単価の基準（事業開始年度単価） （割引率 4%）  維持管理費の考え方（項目・・・林道維持管理費、機械借り上げ料等） （積み上げ年数・・・事業実施時から事業完了後 40 年間）	
	費用便益比の基準	B / C = 1.0 以上	

# 平成19年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔森林整備課〕

番 号	1	事 業 名 (路線・河川名等)	森林環境保全整備事業 (坂本～弓掛)
事業実施箇所	起点：下呂市馬瀬西村 終点：下呂市金山町弓掛	事業主体	岐阜県
採択年度	平成9年度	完了予定年度	平成25年度
再評価の実施基準	事業採択後一定期間経過した時点で継続中の事業		
事業目的	<p>本林道の開設により木材の搬出はもとより、低コスト林業経営の展開、森林の適正な管理、林業労働者の作業環境の改善等山村地域の振興に資する。</p> <p>また、起点側に位置する南飛騨馬瀬川温泉「美輝の里」と、終点側に位置する生活環境保全林「飛騨金山の森」を直接結ぶアクセス道として、地域の観光産業の発展に資する。</p>		
事業概要	<p>幅 員：5.0m</p> <p>全体延長：5,497m</p>		
概要図			